

〈厚生労働省による化学物質の室内濃度指針値と毒性指標及び行政別測定対象物質分類〉

H22.1現在

	物質名	指針値		設定日	※ 毒性指標	国土交通省	文部科学省
1	ホルムアルデヒド	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.08ppm)	1997.6	ヒト吸入暴露における鼻咽頭粘膜への刺激	○×	○□
2	アセトアルデヒド	48 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.03ppm)	2002.1	ラットに対する経気道暴露に関する、知見から鼻腔臭覚上皮に影響を及ぼさない値	—	—□
3	トルエン	260 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.07ppm)	2000.6	ヒト吸入暴露における神経行動機能及び生殖発生への影響	△○	○□
4	キシレン	870 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.20ppm)	2000.6	妊娠ラット吸入暴露における出生児の中枢神経系発達への影響	△○	○□
5	p-ジクロロベンゼン	240 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.04ppm)	2000.6	ビーグル犬経口暴露における肝臓及び腎臓等への影響	—	△—
6	エチルベンゼン	3800 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.88ppm)	2000.12	マウス及びラット吸入暴露における肝臓及び腎臓への影響	△○	△□
7	スチレン	220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.05ppm)	2000.12	ラット吸入暴露における脳や肝臓への影響	△○	○□
8	n-テトラデカン	330 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.041ppm)	2001.7	C8-C16混合物のラット経口暴露における肝臓への影響	—	—
9	フタル酸ジ-n-ブチル	220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.02ppm)	2000.12	母ラット経口暴露における新生児の生殖器の構造異常等への影響	—	—
10	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	120 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(7.6ppb)	2001.7	ラット経口暴露における精巣への病理組織学的影響	—	—
11	クロルピリホス(一般)	1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.07ppb)	2000.12	母ラット経口暴露における新生児の神経発達への影響及び新生児脳への形態学的影響	×	—
	クロルピリホス(小児)	0.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.007ppb)	2000.12	母ラット経口暴露における新生児の神経発達への影響及び新生児脳への形態学的影響	×	—
12	ダイアジノン	0.29 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.02ppb)	2001.7	ラット吸入暴露における血漿及び赤血球コリンエステラーゼ活性への影響	—	—
13	フェノブカルブ	33 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(3.8ppb)	2002.1	ラットに対する経口混餌反復投与毒性に関する、知見から活性阻害を与え内値上皮に影響を及ぼす	—	—
14	TVOC	400 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		暫定目標値	国内の室内VOC実態調査の結果から、合理的に達成可能な限り低い範囲で決定	—	—

※ ()内は25°Cにおける換算値

※ —1 上記13物質+TVOC値は2003年3月現在で厚生労働省が策定した指針値である。

※ —2 国土交通省として印が付いている物質は○が住宅局管轄下の公営住宅での指定測定対象物質を示し、

△は品確法住宅性能表示の空気質項目の選択性の物質を示す。×は建築基準法改正による規制対象物質を示す。

※ —3 文部科学省の場合は学校環境衛生で○は義務付けになった測定対象物質、△は選択性の物質を示す。□は、東京都教育委員会特例(H17.2)

※ —4 毒性指標は、厚生省シックハウス問題に関する検討会による。